

富士見市立第三・第五保育所統合整備事業に係るプロポーザル審査要領

1 目的

本要領は、富士見市立第三・第五保育所統合整備事業（以下「本事業」という。）に係る受注候補者の選定を適切に行うために定める。

2 審査委員会

受注候補者の選定は、富士見市立第三・第五保育所統合整備事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の評価に基づき行う。

3 審査方法

事業提案書等について、プレゼンテーション・ヒアリングを実施した上で、提案書等審査基準に基づき、審査を行う。

4 事前審査

(1) 参加表明書等の確認

参加資格について、資格確認調書などをもとに事務局が確認する。要件を満たさない場合は、失格とし、プレゼンテーション・ヒアリングに参加できないものとする。

参加者の財務状況について、財務書類をもとに事務局が確認する。

(2) 提案書など提出書類の確認

提案書等の提出物又は記載内容の不備により審査が困難な場合は、失格とし、プレゼンテーション・ヒアリングに参加できないものとする。

(3) 見積額の確認

提案上限額が上限額を超過した場合は、失格とし、プレゼンテーション・ヒアリングに参加できないものとする。

5 プレゼンテーション・ヒアリング（非公開）

(1) 参加人数は、5人以内とし、そのうち1人は配置予定の統括責任者とする。

(2) プレゼンテーション等の時間は、45分とする（プレゼンテーション15分、ヒアリング30分）。

(3) プレゼンテーションは、事業提案書と同一のものとし、提案書と異なる提案は認めない。

(4) パソコンやプロジェクターの持込みは可とする（スクリーンは市で用意）。

6 優先交渉権者の選定

(1) 評価点は、審査項目ごとに各審査委員の評価点を合計し、その平均点（小数点以下第2位を四捨五入）とする。各提案者の評価点は、各項目の平均評価点の合計とする。

(2) 最低基準点について、見積額以外の審査項目に係る配点の6割とし、優先交

渉権者は、最低基準点以上の者の中から選定する。

(3) 審査の結果、見積額に係る点数を含む評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、優先交渉権者の次に評価点が高い者を次点者として選定する。

(4) 参加者が1者の場合は、最低基準点以上である場合、優先交渉権者として選定する。

7 審査基準等

(1) 点数化の方法

- 各審査項目につき5段階で評価し、評価に応じた乗率により点数化する。

評価	乗率	評価	点数		
			10点満点	20点満点	30点満点
5	100%	優れている	10	20	30
4	80%	やや優れている	8	16	24
3	60%	普通	6	12	18
2	40%	やや劣っている	4	8	12
1	20%	劣っている	2	4	6

- 見積額は、「(最低提案額/当該提案額) × 20点」により点数化する。
- 配点は、見積額以外の審査項目180点 + 見積額20点 = 200点とする。
- 「確認項目」については、事務局が確認し、点数化はしない。
- 見積額以外の審査項目に係る配点の6割を最低基準点とする(108点)。

(2) 提案書等審査基準

《確認項目》

確認項目
(1) 参加資格
・資格を満たしているか
(2) 財務状況
・経営状況は安定しているか

《審査項目と配点》

審査項目	配点
1 実績【20点】	
・過去10年以内における実績 ・延床面積900㎡以上の保育施設新改築 ・デザインビルドによる学校などの公共施設新改築	20点
2 事業計画【50点】	
(1) 実施体制	10点
・事業の確実かつ迅速な履行が見込める体制か ・設計、施工、監理の役割や責任は明確か ・配置技術者の実績は豊富か	
(2) 工程管理	10点

<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない工程か ・設計や施工に付随する調査や各種手続きを考慮しているか ・工程表はわかりやすいか ・工期遵守に向けた工夫があるか 	
(3) 事業リスクと施工上の安全確保	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを的確に把握し、対応策を講じているか ・諏訪小学校の児童、教職員、放課後児童クラブ支援員、補助員及び地域住民の安全確保対策は万全か ・災害等により物資が調達できない等の緊急事態発生時における、工程に支障をきたさない工夫があるか ・業績不振や会社破綻時におけるバックアップ体制があるか 	
(4) 学校や近隣等への配慮	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の雨水処理の工夫があるか ・学校活動や地域住民の生活に支障をきたさない工夫があるか 	
(5) 地域貢献	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の活用に関する提案があるか ・地元経済に貢献する提案があるか ・(JV の場合) 市内事業者を構成員としているか 	
3 施設計画【110 点】	
(1) 全体計画・方針	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関する国や市の動向を踏まえているか ・保育施設の実態やニーズを踏まえているか ・要求水準書の基本方針を踏まえているか ・実効性のある工夫や提案があるか 	
(2) 施設配置・動線	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童、職員などの常に保育施設を利用する者に配慮した配置や動線か ・一時保育、こども誰でも通園利用者などの一時的に保育施設を利用するものに配慮した配置や動線か ・放課後児童クラブの利用児童に配慮した配置や動線か ・ユニバーサルデザインに配慮しているか 	
(3) 各施設等	
①保育室、調理室等諸室	30 点
<ul style="list-style-type: none"> ・児童の主体性を尊重し、児童が安心して過ごせるか ・安心安全な給食を提供できるつくりになっているか ・災害対策、不審者対策など安全性が確保されているか ・気温、湿度、明るさ、音の配慮など児童にとって快適な保育環境か ・保育環境充実のため、実効性のある工夫や提案があるか 	
②遊具、外構、園庭	10 点
<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や外構は、動線や景観に配慮しているか 	

<ul style="list-style-type: none"> ・遊具は、安全対策に配慮しているか ・園庭は、児童の健全な発達に資する空間構成となっているか ・雨水処理の工夫があるか 	
③自由提案	20点
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型保育施設として相応しいか ・保育に関する国の動向や本市の地域性を踏まえているか ・児童にとって魅力的か ・職員にとって魅力的か 	
④脱炭素化	10点
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する国の動向等を踏まえているか ・エネルギー削減率など具体的な数値に基づいているか ・SDGsの効果的な提案があるか 	
⑤LCCの低減	20点
<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理、修繕、更新のしやすさを考慮しているか ・ライフサイクルコストを試算し、低減に向けた工夫はなされているか ・施設・設備の長期維持保全計画は工夫があるか ・実効性のある工夫や提案があるか 	
4 見積額【20点】	
「(最低提案額/当該提案額) × 20点」	20点